

平成26年第5回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第5回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 平成26年5月26日(月)午後1時30分から午後2時20分
- 2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室
- 3 出席委員(18名)

1番 木村 和男	2番 邊見 勝寿	3番 高橋 建一
4番 三浦 淳子	6番 鈴木 幸博	7番 後藤 幸太郎
8番 遊佐 恭一	9番 齋藤 喜平	10番 菅原 都
11番 佐藤 清	12番 久道 雄悦	15番 菅原 勝一
16番 佐々木 裕一	17番 扇 玄	18番 大崎 幸信
19番 大友 重善	20番 渡邊 雅光	
- 4 欠席委員(2名)

5番 伊藤 恵子	13番 柳田 政喜
----------	-----------
- 5 報告事項
  - 1 非農地証明願について
- 6 議事
  - 第1号議案 農用地利用集積計画書審議について
  - 第2号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 7 その他連絡・報告事項
  1. 平成26年 5月事業報告について
  2. 平成26年 6月事業報告について
  3. その他
- 8 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 笠原 良隆
  - 事務次長 菊地 和則

## 9 会議の概要

事務局	<p>それでは、早速でございますけれども、ただいまから平成26年第5回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>まず、開会に当たりまして、会長より挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これから農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会議につきましては会長が議長となって進めることとなっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますが、これより第5回美里町農業委員会5月定例総会を開きます。</p> <p>出席委員は18名で、農業委員会に関する法律第21条3項の規定を満たしておりますので、総会は成立をしております。</p> <p>議事録署名委員の選任につきまして、会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名をいたしますが、よろしいですか。</p> <p>(はいとの声あり)</p>
議長	<p>それでは、15番菅原勝一委員、16番佐々木裕一委員のお二方をお願いをいたします。</p> <p>なお、本日18名、2名欠席になりますが、13番柳田委員は、議会の全員協議会の専門委員会のほうと重なったということで欠席の報告を受けております。それから、5番委員の伊藤委員は、公務と言えども公務ですが、女性農業委員会の全国ネットワークがございますが、そちらの関係で東京のほうに4時までに入らなければいけないということで今朝私のほうに参りまして、報告しておきます。ということで、2名の方が欠席しております。</p>
議長	<p>それでは、早速4番の報告事項に入ります。</p> <p>1番、非農地証明願について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項1について、議案書に記載のとおり説明を行った。</p>

議長

それでは、5月11日保全委員会で現地確認をしています。農地保全委員長よりその結果について報告をお願いします。

農地保全副委員長  
(2番委員)

農地保全委員会は、今月から高橋委員と三浦委員と私の3人というふうになりました。一応、互選では三浦委員さんが委員長となりましたが、ちょうど当日都合が悪かったので、副委員長の私が報告させていただきます。

5月15日、渡邊会長、私、高橋委員と笠原事務局長と菊地次長の5名で現地調査をいたしました。調査箇所は5カ所ですけれども、全部転用許可済みのものでございます。

5番に関しては写真がありますけれども、見ていただくとわかりますけれども、既に宅地となっていて、特に問題なく許可相当と見ていました。

また、6番についても許可済みでありまして、現在は駐車場として利用されており、特に問題ないと見てまいりました。

7番につきましては、平成7年に東北イノアックの駐車場として使用されておりました。そのときに許可済みになっております。現在も宅地となっておりますので、別に問題はなく許可相当と見てきました。

8番、9番、これは両方とも隣接地でございます。ただ、13年に許可と14年に許可のものになっております。写真を見ますと、片方は土盛となっておりますが、片方はまだ土盛はなっていません。ただ、これは一応、現在宅地になっておりますので別に問題はなく、許可相当と見てまいりました。

以上です。

議長

ありがとうございました。ご苦労様でした。

今、農地保全委員会また事務局よりご報告いただきましたが、不備になっているのがあれば再度説明をいたします。ございませんか。ありませんか。

(質問、意見なし)

議長

無しということでございますので、報告事項については終了をいたします。

議長

続きまして、5番の議事に入ります。

第1号議案、農用地利用集積計画書審議について、事務局より説明願います。

事務局

第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

それでは、第1号議案について審議に入ります。

審議に入りますが、議案番号234番から243番の10議案を除いた3議案について審議をいたします。

ご意見ありませんか。

(質問、意見なし)

議長

無いということよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、なしということでございますので、採決に入ります。

議案番号231番から233番の3議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

ありがとうございます。全員賛成いただきましたので、原案のとおり決定といたします。

続きまして、議案番号234番から243番の10議案について審議をいたしますが、会議規則13条により10番齋藤委員の退席をお願いいたします。

議長

休憩いたします。(1:52)

議長

再開をいたします。(1:52)

議長

議案番号234番から243番について審議いたします。

ご意見ありませんか。

(質問、意見なし)

議長

無しということでございますので、意見なしと認め、採決に入ります。  
議案番号234番から243番の10議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案のとおり決定いたします。

休憩します。(1:53)

再開いたします。(1:54)

以上で第1号議案、13議案は全て原案のとおり決定いたします。

議長

続きまして、第2号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

今、事務局よりお話がございましたとおりでございますが、5月15日に農地保全委員会で現地の確認調査を行っております。農地保全委員長より報告いただきます。

農地保全副委員長

報告いたします。

先ほど事務局のほうから説明がありましたとおりでございます。現地は、比較的大規模な太陽光ソーラーシステムの設置の申請です。境界線もきちんとしていまして特に問題は見当たらず、農地区分としましても第三種農地であり、許可相当と見てまいりました。

以上です。

議長

ありがとうございます。

議長

それでは、続きまして第2号議案について審議をいたします。  
ご意見、質問を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議長

無しということですが、なしでよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

意見なしと認め、採決に入ります。  
第2号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、  
賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案のとおり意見を  
付して宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で、議事の一切を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第5回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成26年5月26日

会 長

署名委員 15番

署名委員 16番